

信用保険制度の仕組み

《概要》

信用保険制度は日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）と信用保証協会の二者関係で成り立っています。



《制度の仕組み》

1. 公庫と信用保証協会は信用保険契約を締結し、この保険契約に基づき公庫は信用保証協会の保証に対して保険を引き受けます。
2. 信用保証協会は、公庫に保険料を支払います。
3. 信用保証協会が金融機関に代位弁済をしたときは、公庫に保険金請求を行います。
4. 信用保証協会は、信用保険の種類に応じて、代位弁済した元本金額の一定割合を保険金として公庫から受領します。
5. 信用保証協会は、代位弁済した中小企業からの弁済金を、保険金の受領割合に応じて公庫に納付します。